

第10回 吹田市総合計画審議会 会議録

- 1 日 時：平成30年5月18日（金） 19:00～19:55
- 2 場 所：吹田市役所 高層棟 4階 特別会議室
- 3 出席者：別添「出席状況一覧」のとおり
- 4 傍聴人：2名
- 5 配付資料：
 - 資料 54 吹田市第4次総合計画 基本構想（素案）・基本計画（素案）
【平成30年5月18日時点】
 - 資料 55 第4次総合計画 基本構想（素案）・基本計画（素案）に対する
特別委員会（平成30年4月20日）からの御意見の反映状況等
 - 資料 56 基本構想（素案）及び基本計画（素案） 新旧対照表
 - 資料 57 答申書（案）
 - 資料 58 今後の予定

6 議事要旨

(1) 基本構想（素案）及び基本計画（素案）全体の検討

事務局より、基本構想（素案）・基本計画（素案）に対する特別委員会からの御意見の反映状況について、資料54及び55を用いて説明があった。

【審議内容】

会 長： これまで審議会において、委員の皆様からいただいた御意見の最大公約数をまとめた素案に対し、特別委員会から最終意見が出された。これまでの審議の方向性と齟齬がないか、御確認いただきたい。また、資料55にある特別委員会からの御意見の中には、審議会の意見とは異なるものもあるため、その点についても御意見を伺いたい。

特に、特別委員会から再検討を希望されている項目について、御確認いただく。まずは資料55のNo.2について、添付資料1を御覧いただきたい。基本構想（素案）Ⅲ.策定の背景 4.吹田市を取り巻く社会潮流の記述に、もう少し吹田市の将来像や現状にリンクさせるべきではないかということで、社会潮流に市の現状や個別の課題を加筆されているが、素案と比べていただいて、特に御意見などはないか。

全委員： 特になし。

会 長： 例えば、P.2の「5.高度情報化社会の進展」では、AI（人工知能）技術の発展などといった状況と絡めて、市民生活の向上のために情報化を推進することが市の課題として書かれている。今後、AIの導入が進むことで社会が変わっていくのは間違いないが、現時点で具体的な見通しを持つことは難しい。個人的には現状の素案の記述で読み込めないわけではないと思う。より具体的な内容は、必要に応じて個別計画で対応していただくこととしたい。また、「6.地方分権の推進と市民

によるまちづくり」についても、NPOや市民団体について触れているが、記述内容を比較しても、素案の記述のとおりでそれほど問題はないと思われる。

社会潮流については全体の大きな流れを扱うものとして考えてきたところである。審議会で1年半以上議論してきたことであり、意見の対立があるわけではないので、素案は現状のままで良いと考えるが、異議はないか。

全委員： 異議なし。

A委員： 資料54で赤字になっている部分は、これが最終案という理解でよいか。

事務局： そのとおりである。修正箇所は、資料56の新旧対照表にまとめている。

会 長： 次に、資料55のNo.4、5のキャッチフレーズについて。前回の審議会において、委員の皆様と真剣に議論し、これだけの内容を数十文字に収めるのは難しく、またキャッチフレーズだけが浮いてしまうのもよくないという意見が出た。前回確認したとおり、キャッチフレーズはなしということによいか。

全委員： 異議なし。

会 長： 資料55のNo.13「子供」の表記について。

B委員： 「認定こども園」はひらがな表記ではないか。

会 長： 「認定こども園」は固有名詞である。子供の表記について、考え方が様々あることは承知しているが、子供の表記に関する見解が分かれている状況にある中においては、公文書で使用する表記と合わせることで対応したいと考えるがいかか。また、子供の人権が損なわれるような事象に関しては、個別計画等において、吹田市でそのようなことが起こらないよう対応していただくことが重要である。

全委員： 異議なし。

C委員： 資料54 P.78にある圏域設定の例について。この表にある圏域設定の例は、総合計画ではなく、個別計画における圏域設定が示されているのか。

事務局： 個別計画における圏域設定を例示している。例えば、1つめは「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」で実際に設定している圏域の例である。

C委員： この表を見ると、この内容が総合計画のどこかに含まれているように見えるため、個別計画における圏域設定が示されていることがわかるよう、図表タイトルを修正したほうが良いのではないか。また、そうすることで、総合計画とは別に、個別計画が策定されていることも市民に伝わりやすい。

事務局： 修正する。

D委員： この表は、基礎資料集から転載されているが、基礎資料集の取り扱いはどうなるのか。

事務局： 基礎資料集は、資料の1つとして残るため、併せて修正する。

会 長： 特に御意見がなければ、資料54の基本構想(素案)・基本計画(素案)の内容をもって最終的な答申としてまとめてよいか。

全委員： 異議なし。

(2)答申に向けて

第4次総合計画の基本構想(素案)・基本計画(素案)の答申に当たり、市長に提出する答申書について、会長から提案があった。

【審議内容】

会 長： 答申にあたり、私から答申書を提案したい。このような内容でよいか。

全委員： 異議なし。

会 長： それでは、答申書はこのとおりとしたい。

(3)その他

会 長： 以上をもって、本日の審議は終了としたい。

事務局： 今後の予定を、資料58にまとめている。6月4日(月)に正副会長から市長に答申書を提出していただいた後、6月11日(月)から7月10日(火)まで、基本構想(素案)・基本計画(素案)のパブリックコメントを実施する。その御意見を考慮したうえで、庁内手続きを経て行政案としてとりまとめ、市議会8月定例会に議案として提出する予定である。なお、委員の皆様の任期は、市議会の議決をもって終了し、任期終了の際に、解嘱状をお渡しする。

本日は最終の御審議をいただいたため、副市長より御挨拶申し上げる。

副市長： 本来なら市長がお礼を申し上げるべきところだが、私から御挨拶させていただく。会長、副会長をはじめ、委員の皆様には、1年半以上の長期間にわたり、第4次総合計画の基本構想、基本計画に関する答申のため、慎重かつ熱心な審議を賜り、お礼を申し上げます。第4次総合計画は、市民にとってわかりやすい計画にしたいと考え、施策指標や財政運営の基本方針など、これまででない内容を盛り込んでいる。審議会委員の皆様には、御専門や御活躍の分野の知見を生かしていただくとともに、忌憚のない御意見をいただいた。計画に反映できたものとはできなかったものがあるが、いただいた御意見を心に留めて、今後生かしていきたい。今後は市議会の特別委員会、パブリックコメント、庁内手続きをもって、8月定例会に提案し、お認めいただくという手順になるが、将来像や政策、施策の実現に向けて、全庁でしっかり取り組んでいくので、見守っていただきたい。委員の皆様には、今後も行政運営への御鞭撻をいただき、また御参加いただく機会があれば、ぜひお願いしたい。

会 長： 皆様には、1年半以上にわたる長期間、審議会に多大なお力添えをいただいた。委員の皆様、事務局の皆様のお力をいただいて、本日に至った。我々委員の仕事としてはこれで終わりだが、少しでも実行して前に進んでいく、そんな吹田市であってほしい。吹田市の今後の益々の発展を心からお祈り申し上げます。また何かの機会に御一緒することがあれば、その際もよろしくお願いしたい。

それでは、審議会は以上で終了する。

以上

出席状況一覧

第10回 吹田市総合計画審議会 平成30年(2018年)5月18日(金) 午後7時 開催

(選出区分毎の五十音順・敬称略)

No.	氏名	選出区分	略歴	出欠
1	足立 泰美	学識経験者 1号	甲南大学 経済学部 准教授	○
2	井元 真澄	学識経験者 1号	梅花女子大学 心理こども学部 教授	○
3	尾崎 雅彦	学識経験者 1号	大和大学 政治経済学部 教授	○
4	加賀 有津子	学識経験者 1号	大阪大学 大学院 工学研究科 教授	×
5	岸本 みさ子	学識経験者 1号	千里金蘭大学 生活科学部 講師	○
6	北村 亘	学識経験者 1号	大阪大学 大学院 法学研究科 教授	○
7	島 善信	学識経験者 1号	大阪教育大学 教職教育研究センター 特任教授	○
8	高橋 智幸	学識経験者 1号	関西大学 社会安全学部 教授	×
9	岡本 智子	市民 2号	公募市民	○
10	林 享佑	市民 2号	公募市民	×
11	水木 千代美	市民 2号	公募市民	○
12	横山 竜大	市民 2号	公募市民	×
13	亀谷 拓治	市内の公共的団体等の代表者 3号	豊二地区連合自治会 会長	×
14	下谷 明伸	市内の公共的団体等の代表者 3号	吹田市PTA協議会 会長	○
15	寺西 信昭	市内の公共的団体等の代表者 3号	アジェンダ21すいた 会員	×
16	南雲 稔子	市内の公共的団体等の代表者 3号	吹田市社会体育団体連絡会 副会長	○
17	堀田 稔	市内の公共的団体等の代表者 3号	吹田商工会議所 副会頭	○
18	御前 治	市内の公共的団体等の代表者 3号	一般社団法人 吹田市医師会 副会長	×
19	由佐 満雄	市内の公共的団体等の代表者 3号	社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会 会長	○
20	本屋 和宏	関係行政機関の職員 4号	大阪府政策企画部企画室 室長	○
出席委員 合計				13名

※選出区分の号は、吹田市総合計画審議会規則第3条第2号の各号による。

吹田市 出席者

事務局	春藤副市長、辰谷副市長
	稲田行政経営部長、川本理事(総合計画担当)、山下企画財政室長、岡本企画財政室参事
	霜竹主査、船越主査、中嶋主査、松田主任
	委託業者